

事業評価シート

事業名	学校給食実施業務		事業類型区分	1	市民サービス(独自)
所管部課名	部名 教育委員会	課名 学校給食センター	係名 庶務係		

事業の位置付け

総合計画・施策分類	区分	章	節	施策	
	主	心がふれあうまちづくり	学校教育を充実する	学校給食の充実	
関連する位置					
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし				
関連する計画等	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	新行財政改革推進計画(平成15年6月) 事業名称 給食センターの民間委託等の検討			
市長公約等	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	「民間で出来ることは、民間で」を基本に民間活力を積極的に導入してまいります。			
事業期間	開始		終期設定(終了予定)		
	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	年度	<input type="radio"/> ある	年度 <input checked="" type="radio"/> なし
事業主体	<input checked="" type="radio"/> 市	<input type="radio"/> 国	<input type="radio"/> 府	<input type="radio"/> 民間	<input type="radio"/> その他 ( )

事業の概要

事業目的 (だれを、どのような状態にしたいのか、どのような効果を得ようとしているのか)	小学校及び中学校における児童・生徒への栄養バランスのとれた給食を提供することにより、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達、健康保持増進、食生活の改善及び体格向上に資することを目的として実施する。				
事業概要 (事業目的を達成するために、だれに、何を行うのか)	小学校及び中学校に安全でおいしい給食を確実に供給する。 ・年間給食実施予定回数: 小学校190回、中学校178回 ・1日当たりの給食供給数: 小学校4,427食、中学校2,052食(平成19年5月1日現在) そのための主な業務は次のとおりである。 学校給食献立作成 給食食材の購入・検品 予算執行等の庶務事務 委託業者による調理、配缶、積込及び配送業務 委託業者による食器・食缶洗浄消毒作業 ボイラー管理及び厨房機器保守管理業務 給食実施にかかる事務・作業等				
平成19年度に行う特記事項 (改革・改善内容等)	米飯 城陽産米の使用(ヒノヒカリ) アレルギー対応給食の実施				
事業方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 補助	<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 ( )
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成9年4月 配送業務の民間委託 正規調理員の10名体制と退職不補充による嘱託化方針 ボイラー管理の常駐廃止等 平成15年5月 学校給食センター新築移転にかかる新運営体制検討プロジェクトチームを設置 平成16年2月 平成17年1月の新施設の供用開始にあわせ、調理業務等を民間委託する方針を公表 平成17年1月 新施設の供用開始にあわせた調理・洗浄業務等の民間委託化の実施 平成17年4月 米飯の自己炊飯による給食材料費減額分を保護者に還元するため、給食実費弁償金の引き下げ(20円/食)を実施				

事業評価シート

事業名	学校給食実施業務		事業類型区分	1	市民サービス(独自)
所管部課名	部名 教育委員会	課名 学校給食センター	係名 庶務係		

事業の推移		会計名	一般会計			
事業量(活動指標)	(a)	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
児童生徒数等		人	6,576	6,479	6,568	6,653
年間給食実施数		食	1,143,969	1,148,406	1,165,520	1,181,070
コスト (b) (単位:千円)						
事業費	(A)		400,074	403,457	404,300	407,677
財源内訳		特定財源	240,918	241,977	242,820	246,197
		一般財源	159,156	161,480	161,480	161,480
正規職員数(人日)			882	980	980	980
正職人件費	(B)		35,835	40,436	40,436	40,436
総事業費	(A)+(B)		435,909	443,893	444,736	448,113

評価指標						
視点	指標名	算式	単位	測定年度	指標値	経年、他市等比較
効果 (事業が果たした効果を示します)	年間給食実施数		食	H18	1143969	H16 1134178
効率性 (単位当たりコストが基本となります:b/a)	給食1食当たり市負担額	学校給食センター運営経費(一般財源)÷年間給食実施数	円	H18	170	H16 225 近畿圏内民間会社委託実施6市平均値:163円 給食1食当たり市負担額(H14:252円、H15:235円)
	1食当たりコスト	支出総額÷年間給食実施数=1食当たりコスト	円	H18	381	H16 452 近畿圏内民間会社委託実施3市平均値:363円 1食当たりコスト(H14:482円、H15:463円)

事業評価シート

事業名	学校給食実施業務		事業類型区分	1	市民サービス(独自)
所管部課名	部名 教育委員会	課名 学校給食センター	係名 庶務係		

評価(チェック)

項目(視点)	評価区分	評価(チェック)		評価の理由・根拠等の補足説明	判定		
		1次評価	2次評価		1次評価	2次評価	
事業実施の意義	事業は法等に位置付けられていますか(根拠性)	A:法等により実施と事業量が義務付けられている B:法等により実施が義務付けられている C:法等により支援制度等が用意されているが実施自体は自治体の選択 D:特になし	C	C	学校給食法第4条(義務教育諸学校の設置者の任務)、第5条(国及び地方公共団体の任務)、第6条(経費の負担)、第7条(国の補助)		
	行政が担わなければならない事業ですか(公民の役割分担) “アウトソーシングは対象としない”	A:市の責任で実施しなければならない事業である B:民間の責任で実施できるが採算性が無い、又は民間等のサービスが不十分 C:民間の責任で実施できる、又は実際に民間等がサービスを行っている	A	A	学校給食の公的責任は市にあり市にしかできない。(運営については民間委託は可能)	● 高い	● 高い
	市民等との協働の可能性はありますか(協働可能性)	A:市民・NPO等との協働が可能、している B:市にしかできない	B	B	学校給食の公的責任は市にあり市にしかできない。(運営については民間委託は可能)	○ 普通	○ 普通
	事業の実施は総合計画や各種計画、市長公約等に貢献しますか(上位計画等への貢献度)	A:大いに貢献している B:貢献している C:あまり貢献していない	A	B	安全・安心、おいしい給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達、健康保持増進、食生活の改善などに貢献している。 (二次評価)具体的なデータが必要	○ 低い	○ 低い
	事業内容は事業の目的と結びついていますか(目的適合性)	A:事業目的に合致している B:事業目的に一部分合致している C:事業目的に合致していない	A	A	給食の提供は児童・生徒の心身の健全な発達という目的に合致している。		
	事業を取り巻く社会背景に適合していますか(情勢との適合)	A:社会背景に大いに適合している、役割は高まっている B:社会背景に適合している C:社会背景にあまり適合していない、当初の役割が薄れている、	A	A	今日の子どもの食生活については、朝食の欠食や偏った栄養摂取等指摘されている。学校給食を通じ正しい食習慣を身につけることができ、社会背景に適合している。		
市民にとっての意義	市民が求めているサービスですか(市民ニーズ)	A:市民ニーズは高い B:市民ニーズは普通、明確に把握していない C:市民ニーズは低い	A	A	平成7年11月に給食と弁当との選択性について、中学生の保護者にアンケートをとったところ、選択性がよいとした保護者は 14.5%であった。	● 高い	● 高い
	どのくらいの市民を対象としていますか(対象市民)	A:すべての市民を対象としている B:多数の特定市民を対象としている C:少数の特定市民を対象としている	B	B	市内の全児童・生徒を対象としている。	○ 普通	○ 普通
	今、行うべき緊急性がありますか(緊急性)	A:時間とともに問題や被害が大きくなる B:この時期を逃すと実施できる環境が壊れる C:緊急性は特になし、乏しい	A	A	成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達は、今日的な重要な課題であり緊急度は高い。	○ 低い	○ 低い
	事業を休廃止した場合の影響度合いはどうか(事業中止の影響)	A:休廃止した場合、市民への影響は非常に大きい、深刻 B:休廃止した場合、市民への影響は大きい C:休廃止した場合、市民への影響は小さい	A	A	子どもの好きな食べ物に偏ってしまい栄養のバランスが取れないといったことや、学校ではみんなと同じものを食べる必要がある など給食廃止についての保護者の反対が予想される。		

事業評価シート

事業名		学校給食実施業務			事業類型区分	1 市民サービス(独自)	
所管部課名		部名		課名	係名		
		教育委員会		学校給食センター	庶務係		
事業が果たした効果	事業の効果はみられますか(効果)	A:事業効果は高い B:事業効果はある C:事業効果は低い、あまり見られない	B	B	日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことなど学校給食法第2条に定める目標を達成しており、効果はある。		
	本来の事業目的の他に発生する効果はありますか(波及効果)	A:本来の事業目的の他に効果が広がる B:本来の事業目的の他に効果の広がりはない	A	A	学校教育では、健康教育の一環として給食指導が位置づけられており、体力の向上はもとより心の健康、生活習慣病の兆候などの健康に関する新たな現代的な課題に対応するなどしている。	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通
	事業は市の魅力アップに貢献しますか(市の魅力性)	A:事業内容は他の自治体に比べ特徴的で、市の魅力アップに貢献している B:事業は市の魅力アップに貢献している C:事業内容は直接、市の魅力とつながらない	A	A	中学校給食や行事食・郷土食の実施により、市の魅力アップに貢献している。また中学校給食を全生徒に対し完全実施している市は、本市以外には京丹後市だけである(府下南部5市は不実施)。	<input type="radio"/> 低い	<input type="radio"/> 低い
	類似の目的をもつ他の事業はありませんか、代替できませんか(代替性)	A:他の事業での代替はできない B:一部、他の事業で代替できる C:代替は可能である	A	A	学校給食の実施は各自治体に責任があり、給食提供以外に他事業での代替はない。		
事業の経営効率性	人件費の縮減と事業工程の改善はできませんか(アウトソーシングなどの非正職化)	A:事務の効率化及びアウトソーシング等を実施する余地はない B:事務の効率化及びアウトソーシング等を実施する余地がある	A	B	平成17年1月から調理・洗浄業務の民間委託化を実施済みである。	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通
	物件費等は縮減できませんか(創意工夫による事業費の圧縮)	A:事業費を縮減する余地はない B:事業費を縮減する余地がある	B	B	更なる委託化の検討が必要	<input type="radio"/> 低い	<input type="radio"/> 低い
	受益者負担は適正ですか(受益者負担)	A:負担割合は適正である B:負担割合を見直す余地がある	B	B	調理に直接使用する光熱水費については市の負担としているが、法的には保護者負担が可能であり、給食実費弁償金の光熱水費への充当について検討しなければならない。		
補足説明	中学校給食の完全給食の全国平均実施率はH17.5.1現在70.1%(前年度70.0%)である。京都府内ではH17.5.1現在60.8%であるが、京都市で選択制中学校給食を1校を除いて実施したことにより、近年急激に実施率が上昇した(H14.5.1現在:39.0%)。						

## 事業評価シート

事業名	学校給食実施業務		事業類型区分	1	市民サービス(独自)
所管部課名	部名 教育委員会	課名 学校給食センター			
			係名 庶務係		

### 今後の方向性(改革・改善方向)

事業目的を達成する上で課題	委託業者に対する衛生・調理指導の徹底 学校現場における栄養指導の強化 子どもたちが喜ぶ給食内容の向上や新献立の開発 残さいの減少を図る食材の選定や調理方法の工夫 過年度分給食実費弁償金の徴収強化 地産地消の推進 アレルギー対応給食の実施 給食実費弁償金の光熱水費への充当 次回委託契約に向けた対応
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

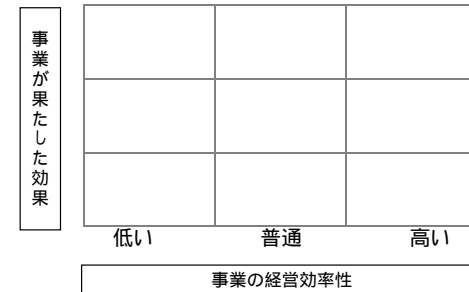
今後の改革改善案	1. 安全・安心でおいしい給食を提供するために、給食係主任及び学校栄養職員による委託業者への衛生・調理指導の徹底を継続する。 2. 給食献立作成システムの本格的稼働に伴い、事務作業の効率化を図り、余剰時間を学校現場の栄養指導時間に充てる。 3. 児童生徒のアンケート結果や他団体の献立研究等により、給食内容の向上や新献立について検討する。 4. 残さい率の調査結果や児童生徒のアンケート結果に基づき、栄養価を確保しつつ食べやすい食材や調理方法について検討する。 5. 過年度分給食実費弁償金の未納額が年々急増し、平成17年5月31日現在で500万円を超えたため、未納者データの集約・適正化・OA化を行い、効率的な文書催告や訪問徴収を実施するなどの徴収強化を図る。 6. 地元産食材の積極的な活用を図る。 7. 平成19年度にアレルギー対応給食を実施する。 8. 給食実費負担の光熱水費への充当について検討を進める。 9. 次回委託契約に向けて、調理・配送・配膳の一括委託について検討を進める。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 今後の方向性(総合評価)

1次評価 (各部評価)	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事務見直し	理由
		小学校及び中学校における児童・生徒への栄養バランスのとれた給食を提供することにより、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達、健康保持増進、食生活の改善及び体格向上に資することを目的として実施している事業であり、今後継続した実施が必要である。 また地産地消の観点から、地元産米の使用を行うとともに、地元産野菜の使用について、生産者等との協議を行い、地元産食材の積極的な活用を図る。 さらに、アレルギー対応給食実施に向けた検討を進める。

2次評価 (評価委員会)	<input type="radio"/> 拡大・充実 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事務見直し	コメント
		課題改善を前提に事業を継続する。
次期評価時期		平成 22 年度

### (事業効率性の位置)



**別途添付資料** (評価の内容を具体的に示す資料等を添付する)

- ・学校給食実施食数の推移

### 学校給食実施食数の推移

年 度	実 施 食 数(食)	児童・生徒数(人)
平成12年度	1,232,684	7,229
平成13年度	1,181,970	7,041
平成14年度	1,154,290	6,800
平成15年度	1,161,923	6,684
平成16年度	1,134,178	6,626
平成17年度	1,128,869	6,528
平成18年度	1,146,282	6,576

